

## 新規組み入れマイクロファイナンス機関のご紹介 No. 20 「アクセスバンク (アゼルバイジャン)」

大和マイクロファイナンス・ファンドの投資対象である「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラス」は、2011年12月28日にアゼルバイジャンのマイクロファイナンス機関「アクセスバンク」に約400万米ドル相当の投資を実施しました。



### アクセスバンク (アゼルバイジャン)



AccessBank Sizin Yeri Avropa Bankiniz

#### 【アクセスバンク (アゼルバイジャン) とは?】

アクセスバンクは、マイクロファイナンス・バンク・オブ・アゼルバイジャンとして2002年に設立された銀行で、現在、零細事業主および中小企業向けの金融機関としては最大手に位置しています。

アクセスバンクの大株主はドイツ復興金融公庫、欧州復興開発銀行、国際金融公社等の主要開発金融機関が占めており、2011年9月末現在、総借り手数は11万5千超、1件当たりの平均融資額は約3,000米ドルです。

総資産額	447.5百万米ドル (2011年9月末)
総融資残高	362.6百万米ドル (2011年9月末)
借り手総数 (内、女性比率)	118,070人(約29%) (2011年9月末)
貸倒率	0.52% (2010年12月末)

(出所: MixMarket)

#### 【融資実行の理由】

アクセスバンクはアゼルバイジャンを代表するマイクロファイナンス機関(以下、MFIとします。)です。世界的な景気後退懸念で、同国経済は厳しい状況にありますが、同MFIの業績やリスク管理、貸付内容は非常に優れています。同MFIは零細事業主や中小企業向けの小口融資を中核事業に位置付け、同国内に29の支店を展開しています。さらに、複数の国際的な開発金融機関が同MFIの大株主になっており、企業統治や経営面の継続的な強化が期待されます。このようなことから同MFIへの投資を決定しました。

#### 【アゼルバイジャンのMFI事情】

かつて旧ソビエト連邦に属していたアゼルバイジャン共和国は、カスピ海油田の恩恵を受け経済成長を遂げました。

現在、同国マイクロファイナンス協会 (AMFA) にはマイクロファイナンス事業を手掛ける約20のノンバンクおよび約10の銀行が加盟しています。これらの機関の小口融資の残高は2011年8月末現在約592百万米ドルとなっており、毎年着実に増加しています。

### 借り手の事例

※ご本人の快諾を得て掲載しています。



アミール・ナビエヴさん

資金使途: 酪農業

旧ソ連圏のウズベキスタン共和国に住んでいたナビエヴさんは、宗教暴動から逃れるために、アゼルバイジャン共和国の農村に家族で移り住みました。そこで、小さな土地を買い、連れてきた二頭の乳牛を育てて搾乳した牛乳を販売することで生計を立てていました。牛乳の販売は順調に進み、乳牛と肉牛を合わせて30頭と羊を60頭飼育するまでになりました。牛乳の販売は定期的な収入源として非常に重要でしたが、家畜の飼育費用を差し引くと利益はわずかなもので、家計の改善にはつながりませんでした。

そこで2007年3月に、アクセスバンクから1,200アゼルバイジャン・マナト(約11万6千円: 1AZN=96.9円)の融資を受け、2頭の乳牛と5頭の羊を買いました。搾乳できる乳牛を増やしたことで、乳牛から生まれた子牛を売らずに、乳牛に育つまで飼育することができるようになり、夏期の牛乳の一日当たりの生産量は約4割上昇しました。また、牛肉や羊肉の販売も順調に進んだため、トラクターを購入し、荒れ地を耕して育てた牧草を主に冬期の家畜の飼料とし、余った牧草を近隣の酪農家に販売することも始めました。その後2008年1月に2,000マナト(約19万4千円)の融資を受け、酪農場は13ヘクタールまで広がりました。

現在、ナビエヴさんはアクセスバンクからの融資をすべて返済しています。収入は着実に増え、アクセスバンクからの融資およびサポートにナビエヴさんたち家族は非常に感謝しています。

※上記は、大和マイクロファイナンス・ファンドの投資対象である「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラス」の投資先マイクロファイナンス機関をご紹介したものです。将来の組み入れを示唆・保証するものではありません。

出所: アクセスバンク(アゼルバイジャン)、MixMarket、DWMアセット・マネジメント社

お申し込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認ください。

## ファンドの特色

- 世界の貧困問題に取り組むマイクロファイナンス機関(Microfinance Institutions: MFI)の活動を、直接的な融資も含め資金面で支援するファンドです。
  - 実質的な運用は、マイクロファイナンスに特化した運用会社であるDWMアセット・マネジメント社が行います。
  - 実質的な運用に当たっては、投資対象国(通貨)を幅広く分散することを基本とします。
  - 年2回決算を行います。
- 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

## お申込メモ

信託期間	原則として、2011年3月1日から2021年2月23日まで
購入単位	1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 * 購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、1,000円以上1円単位で購入いただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
決算日	2月および8月の各23日 (年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします)

## 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等を投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、**当ファンドは元本が保証されているものではありません。**委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、**全て投資者に帰属します。**投資信託は**預貯金や保険と異なります。**当ファンドへの投資には主な変動要因として、「マイクロファイナンス投資にかかるリスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります。**詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■目論見書のご請求・お申込みは…

■設定・運用は…

## 大和証券

Daiwa Securities

商号等：大和証券株式会社  
金融商品取引業者  
関東財務局長(金商)第108号  
加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、  
社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 東京海上アセットマネジメント投信

商号等：東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
金融商品取引業者  
関東財務局長(金商)第361号  
加入協会：社団法人投資信託協会、  
社団法人日本証券投資顧問業協会

## ファンドの費用

### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に下記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。	
	購入金額	手数料率(税込)
	5,000万円未満	3.150%
	5,000万円以上5億円未満	1.575%
	5億円以上	0.525%
	購入金額：(申込受付日の翌営業日の基準価額/1万口) × 申込口数	
換金(解約)手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は <b>年1.9765%(税込)程度</b> となります。 ※当ファンドならびに当ファンドが投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬は以下の通りです。 ・当ファンド：信託財産の純資産総額に対し、年1.0815%(税抜1.03%) ・DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ： 純資産総額に対し、年0.895%(注) (注)ただし、 <b>信託報酬のうち管理会社に支払う報酬(年0.07%)が125,000米ドルに満たない場合は、125,000米ドルとなりますので、投資信託証券の純資産総額によっては上記報酬率を超える場合があります。</b> ・東京海上マネーマザーファンド：信託報酬はかかりません。
その他の費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、信託事務などに要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管などに要する費用、借入金の利息および組入投資信託証券においてかかる費用などが保有期間中、その都度かかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引などにより変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 **詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 【一般的な留意事項】

■当資料は、東京海上アセットマネジメント投信株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。■当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。■当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。■投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。